

(別記様式第1号)

計画作成年度	令和5(2023)年度
計画主体	川西市

川西市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名：川西市市民環境部産業振興課

所在地：川西市中央町12-1

電話番号：072-740-1164

FAX番号：072-740-1332

メールアドレス：kawa0181@city.kawanishi.lg.jp

1 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、シカ、アライグマ、ヌートリア
計画期間	令和6（2024）年度～令和8（2026）年度
対象地域	川西市全域

2 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状 令和4（2022）年度

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
イノシシ	水稲、野菜	636.5万円 1.70ha
シカ	水稲、野菜	594.1万円 1.00ha
アライグマ	野菜、果樹	505.6万円 1.00ha
ヌートリア	水稲、野菜	482.3万円 1.00ha

(2) 被害の傾向

鳥獣の種類	被害の傾向
イノシシ	被害は水稲が8月～10月で、それ以外に秋から冬にかけてサツマイモなどに被害が見られる。豚熱により一時的に数が減少していたが、影響は落ち着きつつある。これまでは市最北部の黒川地域が中心だったが、近年は市中部まで活動範囲が広がり、農業被害は継続している。住宅地への出没も見られるようになった。
シカ	被害は水稲が5月～7月である。それ以外に、野菜の苗などの農業被害や、茶道用の炭の原材料となるクヌギの新植やほう芽が食害を受けるなど林業被害も拡大している。被害区域は市中部まで広がり、農業被害金額は増加傾向にある。また、一部地域では、住宅地への出没も見られる。
アライグマ	平成16（2004）年ごろに農業被害が確認されるようになって以降、年々被害が増大し、生息圏はほぼ市内全域に広がっている。また、農業被害だけでなく生活環境への被害も増加している。
ヌートリア	年間の農作物被害報告が増加してきている。また、川沿い等水辺周辺における目撃情報は続いている。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値		目標値※	
	令和4(2022)年度		令和8(2026)年度	
イノシシ	636.5万円 1.70ha		445万円 1.19ha	
シカ	594.1万円 1.00ha		415万円 0.7ha	
アライグマ	505.6万円 1.00ha		353万円 0.7ha	
ヌートリア	482.3万円 1.00ha		337万円 0.7ha	

※現状値に対し、30%の被害軽減を目標として設定。

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<p>兵庫県猟友会川西支部（以下「猟友会」という。）等によるイノシシ・シカの有害鳥獣捕獲を実施した。</p> <p>アライグマ・ヌートリアについては、猟友会による、市防除計画に基づく捕獲を実施した。</p> <p>■令和2(2020)年度 イノシシ 102頭 シカ 66頭 アライグマ 109頭 ニートリア 0頭</p> <p>■令和3(2021)年度 イノシシ 30頭 シカ 53頭 アライグマ 103頭 ニートリア 7頭</p> <p>■令和4(2022)年度 イノシシ 28頭 シカ 66頭 アライグマ 90頭 ニートリア 2頭</p>	<p>イノシシ・シカによる農業被害については未だ継続している。</p> <p>アライグマについては目撃数が増加傾向であり、農業被害だけでなく、市街地での生活環境被害も散見されており、猟友会の捕獲活動への負担が増大している。</p> <p>ヌートリアについては、年間の農業被害報告は増加しているが、目撃数や捕獲依頼は少ない。</p>

防護柵の設置等に関する取組	国の補助事業を活用し、黒川地区において、平成21（2009）年度より、地域ぐるみで集落を防護柵で囲む取り組みが始まり、平成24（2012）年度までの3年間で延長3,800mの防護柵を整備した。	防護柵を設置した後に、継続的に管理をする必要がある。
	農家個人においては、各自が補助事業や自己負担により防護柵や電気柵を設置している。	部分的な設置に留まっており、より効果を高めるため、引き続き支援する必要がある。
	県の交付金を活用し、令和2（2020）年度に山原地区、令和4（2022）年度から令和5（2023）年度にかけて清流台地区で、イノシシの住処になるような河川敷の除草を行い、緩衝帯を設けた。	除草については、同一箇所において一度のみの実施となるため、地域による維持管理をしていく必要がある。

（5）今後の取組方針

イノシシ・シカの個体数調整のため、猟友会や生産組合などの協力を得て、わな猟による有害鳥獣捕獲を実施する。

アライグマ・ヌートリアの特定外来生物については、市の防除計画に基づく猟友会や生産組合などによる捕獲を強化するとともに、農家などを対象に被害防止に関する啓発や捕獲に関する講習などを実施する。

イノシシ・シカによる農作物被害防止のため、地元住民及び地域が一体となった防護柵の設置を進める。なお、防護柵の種類（金網柵、電気柵、ネット柵）の選定にあたっては、設置に要する経費や施工性だけでなく、設置後の維持管理方法についても十分検討した上で、最も防護効果の高い防護柵が設置されるよう普及に努め、市は継続して支援を行う。

兵庫県が三木市吉川町で開設を予定している「兵庫県立総合射撃場」において、銃猟及びわな猟による捕獲従事者の育成確保や捕獲技術向上を進める。

3 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

猟友会等に有害鳥獣捕獲を依頼して、原則、わなによる捕獲を実施する。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和6（2024）年度～ 令和8（2026）年度	イノシシ、シカ、アライグマ、ヌートリア	わな猟免許取得にかかる費用の助成を通じて担い手の育成を図る。 捕獲檻については、定期的に購入し、効果的な捕獲をめざす。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
<p>イノシシは、令和2（2020）年度から令和4（2022）年度までの期間で最も捕獲した年度が102頭である。豚熱により一時減少していたが影響が落ち着きつつあること、本市の農業被害が継続していることから、当該数値と同数の102頭を目標とする。</p> <p>シカは、令和2（2020）年度から令和4（2022）年度までの期間で最も捕獲した年度が66頭である。本市での農業被害が継続していることから、当該数値に10%を乗じた数を上乗せし、72頭を目標とする。</p> <p>アライグマ・ヌートリアについては、市全域からの根絶を目標とし、防除計画に基づき、可能な限り全て捕獲する。</p>

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
イノシシ	102	102	102
シカ	72	72	72
アライグマ ヌートリア	可能な限り		

捕獲等の取組内容
<p>イノシシ・シカは、市全域において狩猟期以外の1年間を通して有害鳥獣捕獲を、わな猟により実施する。</p> <p>アライグマ・ヌートリアは、市全域でわな猟により、市防除計画に基づき、捕獲を実施する。</p>

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
川西市全域	該当なし

4 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
イノシシ、シカ	北部地域を中心に、取組み方針が決定した地区において整備する。	北部地域を中心に、取組み方針が決定した地区において整備する。	北部地域を中心に、取組み方針が決定した地区において整備する。

(2) その他被害防止に関する取組

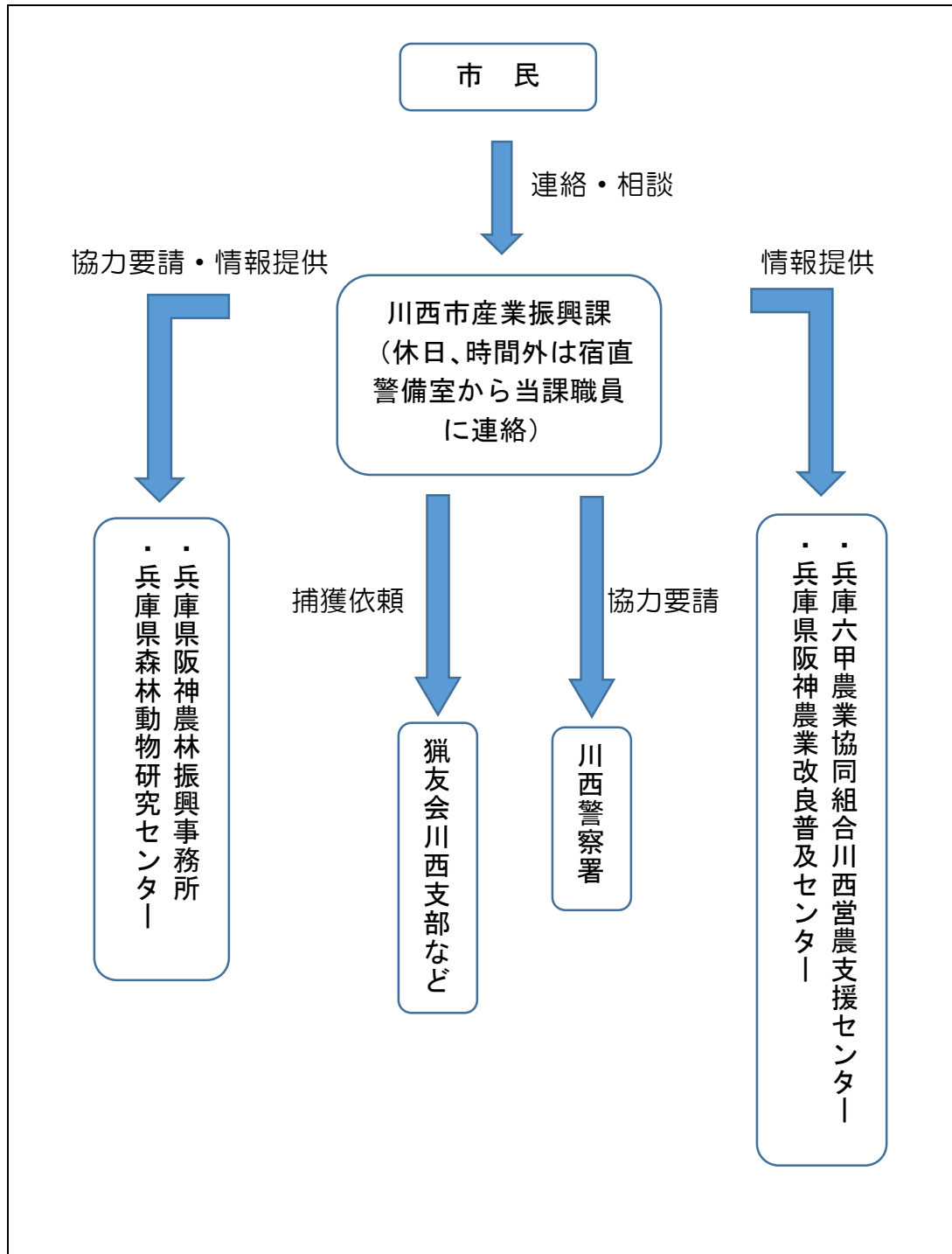
年度	対象鳥獣	取組内容
令和6 (2024) 年度～ 令和8(202 6)年度	イノシシ、 シカ、アラ イグマ、 ヌートリ ア	広報誌等を通じて、被害防止に関する啓発を実施する。 侵入防止柵の適切な管理方法などの被害対策について研修を実施する。 集落と連携して、農業被害防止策を検討する。

5 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
川西市	住民からの連絡・相談窓口、情報の収集・整理、住民への情報提供、現場対応の実施、住民との調整、警察への協力要請、捕獲許可
兵庫県猟友会川西支部	要請に基づく追い払い、捕獲、殺処分時の対応
川西警察署	住民の安全管理・市町への通報
兵庫県森林動物研究センター	現場対応の実施、技術指導、関係部署との調整
兵庫県阪神北県民局 阪神農林振興事務所	市町からの情報収集・整理、現場対応の実施、関係機関との連絡調整
兵庫県阪神北県民局 阪神農業改良普及センター	関係行政機関との連携、情報提供
兵庫六甲農業協同組合 川西営農支援センター	農業者への情報提供、わな免許取得の推進

(2) 緊急時の連絡体制



6 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

イノシシ・シカは、資源としての利用及び刺殺後、埋設・焼却処分
アライグマ・ヌートリアは、安楽死処分後、埋設・焼却処分

7 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項
他市での先進事例を参考に検討を行う。

8 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	川西市有害鳥獣対策協議会
--------	--------------

構成機関の名称	役割
兵庫県猟友会川西支部	捕獲活動
川西市生産組合長会	捕獲活動の協力（アライグマ・ヌートリアのわな見廻り等）、会員への情報提供、鳥獣害防止講習会等への協力
川西市農業振興研究会	鳥獣害防止に関する提言
兵庫六甲農業協同組合 川西営農支援センター	農業者への情報提供 わな免許等の取得の推進
兵庫県阪神北県民局 阪神農林振興事務所	補助事業・研修などの情報提供
兵庫県阪神北県民局 阪神農業改良普及センター	関係行政機関との連携、情報提供
川西市	捕獲許可、捕獲に対する助成、啓発 狩猟免許取得助成制度の実施

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
兵庫県森林動物研究センター	技術指導、研修等の実施

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

構成員	：市職員3名
活動内容	：追い払い活動、生息調査・被害調査、広報・啓発
結成日	：平成24（2012）年3月30日

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

アライグマ、ヌートリアに関しては特定外来生物の防除実施計画による捕獲を実施する。

シカによる森林被害の状況については、必要に応じて、森林所有者等からの情報提供を受け、注視していく。

県内各地での野生イノシシにおける豚熱（CSF）感染確認や、アジアの各国でのアフリカ豚熱（ASF）の感染確認を受け、感染症感染拡大防止及び侵入リスク軽減の観点から、捕獲従事者等に以下の注意喚起を行う。

- ① 肉等を含む食品及びその容器包装を野外で廃棄しないこと
- ② 海外の土等の付着した靴、器具等を野外で使用しないこと

③ 山林等への立入り及び退出の際の靴底及び車両の洗浄・消毒等の防疫措置を徹底すること

また、CSF感染個体確認地点を中心に10km圏内の感染確認区域では、捕獲したイノシシの肉は、原則、自家消費に限るとともに、区域外への持ち出さない等の取組の徹底を図る。